

## 平成19年度第4回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

- 1 日時 平成19年10月16日(火) 9:31~11:31
- 2 場所 岡山市役所本庁舎3階第3会議室
- 3 参加者 委員15名中10名出席  
岡山市：石井下水道局長、守分統括審議監  
三垣審議監(建設担当)、吉原下水道局次長  
福山下水道企画総務課長ほか  
事務局：大前都市企画総務課長代理ほか
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議概要
  - (1) 下水道局長あいさつ
  - (2) 審議
  - (3) その他連絡

## 6 主な意見

### 下水道使用料の見直しについて

(質問) 井水使用量の見直しの意味は。

(回答) 井戸水を使って、その場合でも下水道の施設に配水が行われるので、下水道使用量を井戸水についてもいただく。その方式が今岡山と合併地区で算定方法が違っている。これを統一するにあたって見直しをかけて、家庭用については認定水量制、世帯人数により水道の使用量に手数料を加算して使用量を算定する。事業用については、メーター等で計測して使用量を算定するという内容である。

(質問) 起債の借り換えが4, 5億円とわずかと言ったが、どういう場合にできて、できないならば建設省か財務省とかに積極的に働きかけないとだめでしょう。

(回答) 条件がいろいろと厳しく、そういう中でわずかな借り換えしかできていない。これからも検討しながら借り換えをしていく。国にも働きかける。

(質問) 緩和措置として旧市町村は平成21年4月から行うとはどういうことか。

(回答) 合併地区に協会があり、統一に関して説明してきたが、水道や他の料金を含めてトータルバランスをとって実施してほしい意見が大勢であったため、1年遅らせていく。

(質問) 資本費と維持管理費についてはほぼ使用量でまかなえるという状態になると言うが、本当に値上げしないということで将来もいけるというふうに踏んでこのシミュレーションはできているのか。

(回答) 今後の下水道のあり方と言うことで、市民事業仕分けの中でご意見があって、比較的人口密度が高い地域まで整備という意見が最も多く、ケース2に整備費用約1,632

億円、期間約20年で最終的に普及率を81%を中期的見通しのベースになっている。ただ全然状況が変わらないということはないと思いますので、この間に適正な使用量に向けた見直しはその時点の状況に応じてやっていくことは考えている。

(意見) 今回の考え方で本当に下水道料金を決めていいのか。交付税の35%もどうなるかわからない。恣意的な数字が公共料金を決定することになりかねない問題をはらんでいると思う。また、すでに利益を享受しているところと、これから利益を享受しなければならないところと、それから比較的人口密度が高い区域外のところの方々の税負担の問題を考えたとき、本当にこういう理屈で納得が得られるのか気になる。

(意見) DIDの部分を下水道を整備するということはやはりきちっとやっていただかないといけないという意味で、ある程度利用者、受益者負担と言う形で値上げはやむを得ないと思いますが、それを使用していない方々から税金で召し上げるという考え方はちょっと間違っているのでは。ということは一日も早く未利用のところを敷設して行って、大勢の方から利用料金を軽減するという方向に向かっていただかなくてはいけない。いつも不公平感ばかり漂ってまとまりのないまちになってしまうのではないかと非常に恐れている。是非政令市にふさわしい、何もかもよくない岡山よりも、あの部分はちょっと住みにくいがあ部分の岡山いいよねといってもらいたい。

(質問) 整備の仕方は結局全部本管をを児島湾まで引っぱっていくとか、旭川から向こうは別へ引っぱっていくとかそういう発想なのか。

(回答) 以前湖水処理限定委員会での審議で、それまでは幹線先行という形で先行投資を重視していたが、財政的に厳しくなり、先行投資を抑えてすぐ使える区域、使用量にはね返る区域を整備しようと平成16年からその方針で整備を進めてきた。そうした中で、事業仕分けで意見をいただき、ある程度絞った形、ある程度まちと周辺とメリハリのついた選択と集中という形で今後見直そうということでしております。

周辺の幹線をのぼすのか切り離すか、独立した処理区を設けるのがいいか、幹線を伸ばした方がいいのか比較検討しているが、独立して分散すると、建設費は若干高くなり、将来的な維持管理費は集中的にした方がトータルで安く上がる。ただ、早期使用の話もある。そういうことで整備エリアも含めて今検討しているところである。

(質問) 市民事業仕分けでの説明でも今後の見通しとか料金について説明した上で、市民事業仕分けメンバーの選択ということなのか。

(回答) そのときには整備の方向を決めるということで、使用料について詳しい説明はしていない。

(質問) 20年後に資本費が100%使用料でまかなえるのではないのか。

(回答) 維持管理費とか建設費とか使用料で、まだ20年後は100%を資本費でまかなえる状態になっていない。建設した後にも資本費はまだ残っている。資本の償還は30年償還であり、ここでやっても30年後まで残る。

(質問) 普及率の考え方だが、考え方がおかしいのではないかと思う。東京とか神戸とか山の上まで人が住んでいるところと、岡山の山村まで普及率を入れると全部やっても8割ぐらいにしかないのでは。

(回答) 普及率の定義は全国統一で、行政人口に対する下水を使われる人の人口割合となっている。確かにおかしい面もあるが、市街化区域全部の人口で試算すると約80%ですので、計画自体をそこへ押さえる。市街化区域を全部すると普及率は100%と。

(質問) 市街化区域以外の20%は下水処理のあり方は。

(回答) 市街化調整区域には、農業集落排水事業が手法の一つである。それ以外には合併浄化槽が最も多く、市の補助制度もある。中山間については自然の自浄作用もある。周辺には合併浄化槽を推進していきたい考えである。

(質問) 見通しで借金返し終わったら値下げはあり得るのか。

(回答) 資本費がいつかの時点で整備が一段落してだんだん右肩下がりになればその時点で見通しを立てて、使用料が過大であればその時点で値下げをするという選択肢はある。

(質問) まだ使っていない方々にしてみれば税金投入するということは先払いで設備費を払っているような気がするが、受益者負担との公平という観点からどんな計算をされているのか。

(回答) 例えば処理区域ごとに料金を決める方法も理論的にはあるかと思うが、岡山市の場合それをとっていない。下水道施設の企業的なところは使用料でまかなうというのが基本だが、環境に対する貢献という面で税金の投入もしている。

(質問) 何でもかんでも税金を投入するという考え方は理解できないが。

(回答) 公的な負担すべきところ、雨水の関係とか汚水でも非常に高度な処理をしている場合とか、いろいろケースはあるが一定の基準で一般会計から入れている。

(副部会長総括)

いろいろまちづくりの方策のありようとか、今後の対応の仕方とか提案があったと思う。そういうものをふまえて、やはりより一層いいものに、お金に関わる問題ですし、最大限の企業努力もされて対応していただきたいと思う。決して快くみなさん値上げに対してよろしいというのは全くでておりませんので、なお一層の努力をされて対応していただきたいと思う。